

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	上下水道料金システム管理データ
行政機関等の名称	近江八幡市水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道総務課
個人情報ファイルの利用目的	水道料金（上水・下水）賦課徴収に係る管理業務に利用する。
記録項目	氏名、住所、電話番号、取引状況、口座番号等
記録範囲	上下水道料金を賦課徴収される者
記録情報の収集方法	本人、親族、業者から届出書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市水道事業所上下水道総務課 〒523-0893 近江八幡市桜宮町 214 番地 10
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	給水停止予告該当者名簿
行政機関等の名称	近江八幡市水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道総務課
個人情報ファイルの利用目的	水道料金未納者の給水停止予告
記録項目	氏名、住所、お客様番号、未納金額、家族構成等
記録範囲	水道料金の未納により給水停止予告通知を送付した者
記録情報の収集方法	上下水道料金システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市水道事業所上下水道総務課 〒523-0893 近江八幡市桜宮町 214 番地 10
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	給水停止該当者名簿
行政機関等の名称	近江八幡市水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道総務課
個人情報ファイルの利用目的	水道料金未納者の給水停止執行通知
記録項目	氏名、住所、お客様番号、未納金額、家族構成等
記録範囲	水道料金の未納により給水停止を執行し通知した者
記録情報の収集方法	上下水道料金システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市水道事業所上下水道総務課 〒523-0893 近江八幡市桜宮町 214 番地 10
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	